

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-2300
2. 認定をした構造方法等の名称
せっこうボード裏張／合成樹脂塗装／鋼板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

パーティション

建築基準法第2条第九号および同法施行令第108条の2 第一号～第三号（**不燃材料**）の規定に適合すると認定されています。

認定番号 **NM-2300**

名称 せっこうボード裏張／合成樹脂塗装
／鋼板

対象 MW-70／80／S80／110／130／
SW

認定番号があるので、設計者・審査側にそのまま提示できます。

LGS壁

使用するボードの種類・厚さ・張り方で性能が決まります。仕様の指定と、現場での確認が必要になります。

国土交通大臣 認定書 | 国住指第4564号（平成21年4月3日）より、認定番号と名称の部分



出典：国土交通大臣 認定書 NM-2300（国住指第4564号・平成21年4月3日／小松ウォール工業株式会社 宛）。当社にて認定書の原本を確認しています。適用範囲は物件ごとにご確認ください。